

令和元年 第11回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 令和元年（2019年）11月28日（木）午後2時00分～午後2時45分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学事課長	蓼原 恵
教育総務部長	山中 茂	総合教育センター主幹	永嶺 香織
学校教育部長	佐藤 幸宏	教育保育課長	大村 寿一
こども未来部長	大野 浩史	スポーツ振興課長	古結 孝広
生涯学習部長	村田 正則	博物館長	中畔明日香
教育長付参事	多田 勝志	人権教育室主幹	森口 真一
学校教育部副参事	廣重久美子	少年愛護センター所長	上田 誠司
総合教育センター所長	太田 洋子	保健体育課主査	吉川 暁宙
職員課長	植松 俊二	教育政策課長	木村 克治
施設課長	宮木 哲男	教育政策課副主幹	石田 亮一
施設課主幹	巽 正樹	教育政策課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和元年度第10回定例会会議録及び第4回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第61号の審議

日程第 4 議案第62号の審議

日程第 5 議案第63号の審議

木下教育長より「日程第3及び日程第4、日程第5については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づ

き非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3及び日程第4、日程第5は非公開の秘密会となる。

(3) 令和元年第10回定例会会議録及び第4回臨時会会議録の承認（日程第1）

令和元年第10回伊丹市教育委員会定例会（令和元年（2019年）10月31日（木）開催）会議録及び令和元年第4回伊丹市教育委員会臨時会（令和元年（2019年）11月14日（木）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部長より「11月分人事報告」・「10月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「10月分の寄附採納報告」・「10月分行事实施報告」について、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、こども未来部長よりこども未来部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「10月分行事实施報告」・「12月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 4ページの学校指導課の10月行事实施報告について。21日（月）と24日（木）、25日（金）に実施された伊丹市教育支援委員会は、新小学1年生の特別支援教育にかかる面談だと思うが、人数や状況について教えていただきたい。

学校教育部副参事 教育支援委員会は、事前に保護者から教育相談票が提出された児童について、就学支援員が集団での様子を観察し、本人及び保護者、在籍している就学前施設の職員と面談を行い、それらを踏まえてその子にとってどのような進路が適しているかを教育支援委員会が審議し、具申するという流れで進む。今回の対象児童は約150名である。保護者の特別支援教育に対する認識が深まってきたこともあり、通常学級を希望しているが不安感から教育相談票を提出されるケースも多くある。手厚い支援を望まれる保護者の思いは以前から変わっておらず、さらに多くの情報を得て安心したいという気持ちが強いように見える。近年は通常学級という具申が出ても特別支援学級を希望されるケースが増えてきているように感じる。

江原委員 ありがとうございます。特別支援学級で手厚い支援を受けたいと思う保護者が多いということだが、子どもが学校を卒業した後の進路のことを早期から意識しているのかなと推察する。そういう保護者のお声は、今後の特別支援教育のあり方を検討するうえで非常に重要な視点になると思う

ので大事にしたい。

一方で学校は、児童が入学してくる前に保護者と子どもの思いを丁寧に聞き取り個に応じた支援を検討するが、全ての要望に応えるのは非常に難しいことだと思う。現場においてよりよい教育が行われるよう事務局と学校が情報を共有し、連携して取り組んでいただくようお願いしたい。

そして、やはり保護者は、子どもが小学校に入学する際に明るい希望をお持ちだろうから、その期待に応えられるようきめ細かい状況把握をお願いしたい。

もう1点は、10ページの学校指導課の12月行事实施予定について。12日（木）に開催される第1回伊丹市特別支援教育審議会の内容をお伺いしたい。

学校教育部副参事

特別支援教育審議会は、本市の特別支援教育に関する基本方針についてご審議いただくものである。12日は、本市の特別支援教育にかかる児童生徒数及び学校数、学級数の推移や子どもの障害種別等をご説明させていただくとともに、毎年実施している特別支援教育実施状況調査の結果について各学校での研修や取組体制等をご報告し、ご意見を頂戴した。また、今年度からこども園と保育所が教育委員会の所管となったことを受け、それらを視野に入れた検討に対してもご意見をいただいた。

江原委員

ありがとうございます。本市の幼児教育の充実を考える際に特別支援教育の充実も謳ってきたところである。審議会でご協議いただいていることに感謝する。

川崎委員

4ページの学校指導課の10月行事实施報告について。特別支援教育に関して、各学校において合理的配慮に対する理解がどれほど進んでいるのか実態を教えてほしい。例えば、発達障害の子どもの中には漢字が苦手な子もいる。そういう子が通常学級に在籍していて定期テストを受ける際にはルビ振りなどの配慮が必要となる。このようなことについて、各学校の現状を教えていただきたい。

学校教育部副参事

平成28（2016）年4月に施行されたいわゆる障害者差別解消法により公的機関における合理的配慮が義務となった。本市ではそれに先立ち、平成26（2014）年と平成27（2015）年に文部科学省の指定を受け、インクルーシブ教育システムの構築について研究を行った。その中で法の施行に向けて数々の研修会を開き、学校に対して合理的配慮への理解を深めてきた。各学校においては、以前から個に応じた配慮を行っている。合理的配慮は過度の負担を強いるものではないとされており、学校と

保護者がそれぞれできることについて合意形成を図ることが最も重要である。そのことを前提に個のニーズに応じた対応をするということが学校に浸透してきていると感じている。現在は、試験問題にルビ振りをしたり試験時間を延ばしたりとその子にとって必要な配慮はすべて教育支援計画「すてっぷぐんぐん」に記録している。その記録をもって入試等の際にも必要な配慮を求めることができるよう社会が変わりつつある。今後も合理的配慮への理解を深めるために啓発を続けていきたいと考えている。

川崎委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

川畑委員

本日保育所を訪問して保健室がないことを知って驚いた。訪問した保育所には130、40人の子どもがいて、ときには38度ぐらいの熱を出す子どももいるようだ。来年度に新しいこども園と保育所が開園するが、こども園には保健室があり看護師が配置される。保育所はどのようになるのか教えていただきたい。また、既存の保育所について何か検討されているのか教えていただきたい。

こども未来部長

各保育所は現在部屋を目一杯使っている状況であり、別に保健室を設置することは非常に難しい。人員についてもこども園は標準で看護師を配置しなくてはならないが、保育所には配置できていない。子どもが発熱したときは、基本的には保護者に迎えに来てもらうことになるので、それまでおとなしく様子を見ているという状況である。

川畑委員

新しい保育所についてはどうか。

こども未来部長

保健室のスペースはあるが人員配置は難しい。こども園から配置していくことになるということと、新しい保育所はあくまでも既存の保育所の移転という考え方であるからだ。

川畑委員

現段階ではないということで理解した。

教育政策課長

川畑委員が訪問された後に新しい保育所の図面を確認したところ、保健室としてのスペースは確保されていることが分かった。

川畑委員

民間の保育所は、37度ぐらいでもお迎えにくるよう連絡が入る。38度は子どもにしても高熱だと思うし、保健室があるほうが良いと思う。

こども未来部長

登園してから発熱することもあるし、体調が優れなくても何とかなるだろうと預ける保護者もいる。保育所は学級閉鎖のようなことはできないので、貼り紙で注意喚起したり保育者自身も予防を徹底したりと注意を払っているところである。

川畑委員

保育所は幼稚園に比べて異年齢の交流が多く子ども同士の接触も多いと思う。スペースの問題はやむを得ないことかもしれないが、将来的には保

健室を設置する方向で検討していただきたい。

秋田委員 18-4ページの土曜学習実施状況について意見を申し上げる。学校によって実施回数と参加者数にばらつきが出てきたと感じる。今後人口構成の推移が予想される。その中で協力してくださる地域人材も限られてくると考えられる。児童生徒にとって学校外の方と接することは人間関係の面での安心につながっている。また、地域と学校が協働しやすい形ができていることも好ましい。土曜学習を続けていくことが学力面だけでなく人間関係の面でも大事だ。現在学校間でばらつきが出ている背景には、人材の問題があるかもしれない。そこで今後のために、現状における課題を各学校で土曜学習を実施している方の肉声で拾っておく必要があると思う。

生涯学習部長 地域によって土曜学習の開始時期が異なるため、現時点における実施回数には差がある。しかし、1年を通しての総回数については一定回数以上になるよう各学校において計画していると理解している。ご指摘のことについては、担当にお伝えする。

秋田委員 実施回数が少ないことに対してというわけではなく、今後に向けてということをお願いしたい。始めた頃と比べて各学校での状況が変わってきていると思うためよろしくをお願いしたい。

(5) 議案第61号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第61号 伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱について」を可決。

(6) 議案第62号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第62号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第63号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第63号 伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後2時45分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子